

平成15年度愛知県防災会議地震部会調査研究計画の概要

1 愛知県東海地震・東南海地震等被害予測調査

(1) 危険度の予測

地震による被害の大きさは、地震の規模、震源の位置、発生時刻といった地震そのものに由来する要因と、地盤特性や建物、人口分布といった地域特性に由来する要因に分けられる。この危険度予測では、平成14年度調査のように特定の地震を想定するものでなく、地域が潜在的に持っている地震に対する危険性を下記の項目を指標として、他の地域と相対的に比較するものである。

ア 地盤危険度

地盤ごとの揺れの増幅率及び液状化危険度の大きさを地域間で相対的に比較する。

イ 津波危険度

地震による津波が発生した場合の浸水する危険性の大きさを地域間で相対的に比較する。

ウ 建物危険度

地震が発生した場合、建物が大規模な被害を受ける潜在的な危険性の大きさを地域間で相対的に比較する。

エ 火災危険度

地震が発生した場合の出火及び延焼する危険性の大きさを地域間で相対的に比較する。

オ 人的危険度

地震が発生した場合に人的被害（死傷）が発生する危険性の大きさを地域間で相対的に比較する。

(2) 災害シナリオの作成

想定地震による被害想定の結果を踏まえ、発災後の県内の被害状況、対策の実施状況、復旧の過程などを時系列で整理・表現する。

これにより、社会的・経済的な混乱を把握するとともに、災害対策を実施する上で、何がポイントになるのかといった課題の整理、検討を実施する。

(3) 被害予測システムの構築

被害予測調査の結果及び収集したデータをデジタル化して整理し、パソコン上で、地震の震源の位置、マグニチュードなどを入力することにより、地域別の被害量を予測できるようにするシステムを構築する。

調査は、愛知県防災会議地震部会の元に「愛知県東海地震・東南海地震等被害予測調査検討委員会」を設置し、委員会の指導により実施する。

2 震度観測・調査研究

震度観測ネットワークによる県内の震度計データの観測・分析等、地震に関する基礎的調査研究を実施する。

(1) 震度観測・分析

(2) その他

調査は、専門家に委託し、実施する。